

給水装置工事におけるお願い

1. 給水装置工事申請書提出時

- ・ 審査に必要な日数に余裕をもって提出すること
(通常申請書提出から納付書発行まで 7 日～10 日程度)
- ・ 事前協議は申請書提出前に行うこと
(開発協議, 受水槽, 3 階直圧給水, φ40mm 以上の引込等)
- ・ 占用案件は申請業者が所管事業所と協議し書類作成
(国道占用, 県道占用, 河川占用, JR 近接工事等)

2. 給水装置工事施工前, 施工中

- ・ 道路使用許可, 土木担当員連絡, 規制に伴う近隣への周知等
(該当地区の土木担当員は, 建設部地域応援課 (0866-92-8293)
で確認してください)
- ・ 施工内容に大幅な変更が生じた場合は再協議すること
- ・ 穿孔立会予約時間に変更となる場合は必ず連絡すること
- ・ 規制時間を厳守すること

3. 給水装置工事完了後

- ・ 工事完了後速やかに完了報告書及び申請書等を提出すること

提出書類の様式について

給水装置工事申請書、水質確認書、給水装置工事完工報告書の 3 種類をダウンロードする際には必ず上質紙をご利用ください。（給水装置工事申請書は A3 両面短辺とじで印刷をお願いします。）

110K の上質紙は坪量表記でおよそ 127.9g/m²～157.0g/m²、70K の上質紙は坪量表記でおよそ 81.4g/m²～105.0g/m² のものであれば問題ありません。
用紙購入時の参考にしてください。